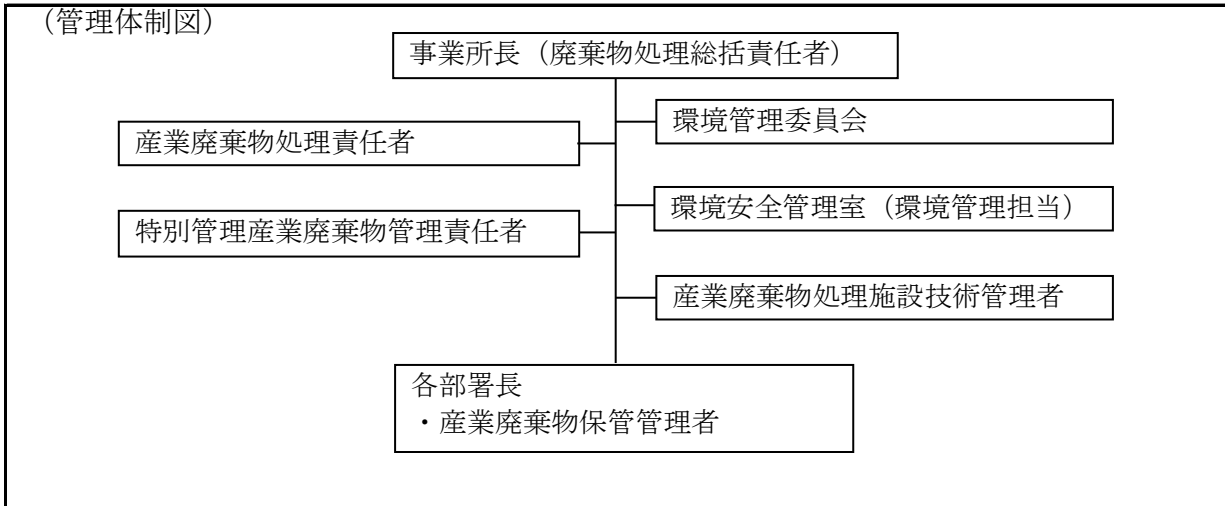


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年6月11日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 愛知県知多郡武豊町字北小松谷61番地1 氏 名 日油株式会社 愛知事業所 事業所長 陣内 孝教</p> <p style="text-align: right;">電話番号 0569-72-1221</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日油株式会社 愛知事業所
事業場の所在地	愛知県知多郡武豊町字北小松谷61番地1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16 化学工業
②事業の規模	製造品出荷額： 2,991,000 万円
③従業員数	597 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発・品質管理：①廃油→中間処理業者に委託して適正処理／②汚泥→中間処理業者に委託して適正処理 ・ 廃水処理施設：汚泥→脱水し中間処理業者に委託して適正処理 ・ 有機過酸化物製造：①廃油→中間処理業者に委託して適正処理／ ②廃プラスチック類→容器等は自社にてチップ化し再資源化、中間処理業者に委託してRPF燃料化 ・ 火薬類製造：燃えがら→中間処理業者に委託して再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (05 年度) 実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造歩留まり向上による廃棄物発生量を抑制している。 ・ 廃水負荷低減による汚泥発生量を抑制している。 ・ 簡易包装化を推進している。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 前年度取組を継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類は分別を徹底することにより原料やRPF燃料として再生利用が可能となるため推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 前年度取組を継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 05 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・ポリドラム等の容器はそのまま再生利用している。	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取組を継続。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 05 年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) ・ポリ容器等は破碎粉碎によるチップ化し、再資源化を図っている。		
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) ・前年度の取組を継続。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 05 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 05 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り最終処分量の低減を図るべく、中間処理による減容可能な業者への委託を実施している。 ・新規委託に関しては優良認定処理業者であるかを考慮している。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・前年度取組を継続。			
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類 項目		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
		燃え殻	废水处理汚泥・廃原材料・残さ	製造残さ、廃原材料、試薬類	廃液、試薬類	廃液、試薬類
■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	排出量	2.360	43,810.725	5.800	3,634.550	0.082
②計画	排出量	2.400	43,700.000	5.800	3,640.000	0.100
■自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
■自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000	41,140.840	0.000	3,292.000	0.000
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000	41,000.000	0.000	3,300.000	0.000
■自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
■産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	全処理委託量	2.360	2,669.885	5.800	342.550	0.082
	優良認定処理業者への処理委託量	2.360	2,133.035	5.800	342.550	0.082
	再生利用業者への処理委託量	2.360	1,233.600	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	792.528	5.411	295.540	0.082
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	全処理委託量	2.400	2,700.000	5.800	340.000	0.100
	優良認定処理業者への処理委託量	2.400	2,100.000	5.800	340.000	0.100
	再生利用業者への処理委託量	2.400	1,200.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	790.000	5.400	300.000	0.082
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

項目	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず等	安定型混合廃棄物
		廃原材料・ポリ容器等	パレット、木箱	廃材、廃原材料	廃材・廃容器等	廃材・廃容器等
■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	排出量	172.129	55.080	1.491	4.020	5.110
②計画	排出量	170.490	55.000	1.500	4.000	5.100
■自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.487	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.490	0.000	0.000	0.000	0.000
■自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
■自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
■産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	全処理委託量	171.642	55.080	1.491	4.020	5.110
	優良認定処理業者への処理委託量	171.642	55.080	1.491	4.020	0.000
	再生利用業者への処理委託量	139.140	55.080	1.490	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	32.470	0.000	0.000	0.340	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	全処理委託量	170.000	55.000	1.500	4.000	5.100
	優良認定処理業者への処理委託量	170.000	55.000	1.500	4.000	0.000
	再生利用業者への処理委託量	140.000	55.000	1.500	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	32.000	0.000	0.000	0.340	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

産業廃棄物の種類 項目		蛍光灯	廃電池類	石綿含有ガラスくず等	合計
		蛍光灯	乾電池	石綿含有機器	
■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	排出量	0.120	0.120	0.000	47,691.587
②計画	排出量	0.120	0.120	0.100	47,584.630
■自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.487
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.490
■自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	44,432.840
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000
	自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	44,300.000
■自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000	0.000	0.000	0.000
■産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	全処理委託量	0.120	0.120	0.000	3,258.260
	優良認定処理業者への処理委託量	0.120	0.120	0.000	2,716.300
	再生利用業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	1,431.670
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	1,126.371
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画	全処理委託量	0.120	0.120	0.100	3,284.140
	優良認定処理業者への処理委託量	0.120	0.120	0.100	2,679.040
	再生利用業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	1,398.900
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	1,127.822
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。